

++++++ 市民フオーラム仙台 ++++++

市民フオーラム仙台では以下の項目で113に渡る新年度予算に係る要望書を市長に提出しました。



こどもを守る教育・環境整備
次世代育成の振興
地元企業のさらなる活性化
農林業の振興
文化・スポーツ・観光の振興
地域福祉の充実
医療体制の強化
暮らしの安全
都市インフラの整備
災害に強いまちづくり
効率的な行財政運営
市役所職員の意識改革

++++++



暮らしのこと。これからのこと。
あなたの声を聞かせてください。

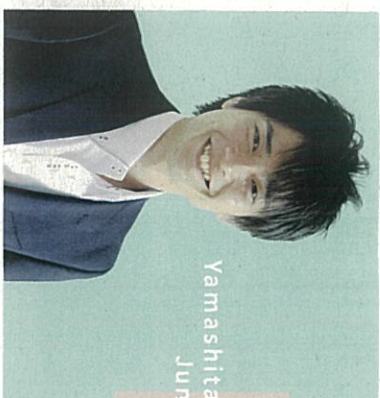
いただいた情報をもとに調査し、地域の問題解決に活かしてまいります。
少子高齢化やグローバル化など社会の構構は変化とともに、市民生活の中でも様々なライフスタイルやニーズが生まれており、個々の市民の意欲やニーズが多様化しています。多様な市民ニーズへの対応が仙台市では急務と考えています。ぜひ、ご意見を聞かせてください。

ご意見・ご要望など

送信先

FAX:0222-766-8189

山下純事務所 仙台市宮城野区二の森2-20 T.022-766-8147 F.022-766-8189



Yamashita Jun

++++++

Message

つくります。やさしい社会。



Index

++++++

Citizen's Forum SENDAI

仙台市議会議員（宮城野区）

山下純

市民フオーラム仙台

市政報告 vol.9

発行：市民フオーラム仙台 青葉区国分町3-7-1
編集：山下純

2期目を迎える初めての議会が終了いたしました。今回の議会では、市民の皆様から寄せられた声を基に、仙台市の施策や課題について質問を行いました。その内容を整理し、皆様に分かりやすくお伝えできるようまとめております。

今後、市民の皆様が「やさしい社会」を実現できるよう、現場の声をしっかりと受け止め、仙台市に対して積極的に提案を行ってまいります。

日々の生活の中で感じる疑問や、仙台市の対応についてのご意見など、どんなことでも構いません。皆様からの貴重な声をお寄せいただければ幸いです。引き続き、ご協力とご支援をよろしくお願いいたします。

++++++

仙台市議会議員 山下純

We will create a kind society.

令和6年第3回定例会にて以下の項目について質問をしました。

一般質問

▶ 不法投棄について

▶ グループホームの整備について

▶ 決算審査特別委員会

▶ 家庭ごみについて

▶ 新規就農者の支援について

不法投棄について（一般質問）

不法投棄を行った原因者が特定できない場合、その土地や場所の管理者が廃棄物の処理を行う必要があります。そのため、土地所有者や管理者には不利益が生じています。

仙台市では、不法投棄に関する電話相談が年間で約 300 件寄せられており、昨年の不法投棄量は 39 トンのばりです。平成 27 年には、業者による不適切なごみ処理に対して行政代執行を行い、指導した実績もあります。

近年、大規模な不法投棄は減少傾向にありますが、市民の身近な場所での不法投棄は依然として残っている状況です。

質問内容

今年 9 月、表城県で発生した不法投棄の処理にかかった費用は約 3 億円です。このような高額な負担を避けるためにも、不法投棄のリスクがある粗大ごみの処理方法を外国人居住者にも理解してもらうことが重要です。

そこで、行政・企業・教育機関が協力して、正しいごみの処理方法の周知や啓発を強化することが求められます。また、不法投棄が発生した場合にも、環境局に電話相談できることも意外と知られていません。今後の不法投棄防止に向けた対策を検討する必要があります。



仙台市の認識と今後の対応

不法投棄は景観や自然環境だけでなく、生活環境にも悪影響を及ぼすため、本市が目指す「杜の都」の良好な環境を守るためには、対策の徹底が重要だと考えています。

これまで、本市では、不法投棄が多い地域に警告看板を設置したり、パトロールや行方者への指導など、さまざまな対策を行ってきました。今後も、関係機関や町内会と密に連携し、より効果的な対策を検討しながら、不法投棄の防止に取り組んでいきます。仙台の美しい景観と豊かな自然を守るために努めてまいります。

（市長答弁）

仙台市での代執行事業と不法投棄相談の推移について

代執行については、平成 23 年度に廃棄物処理業者が敷地内に不適切に保管していた大量の廃棄物を、代執行で処理した事例があります。不法投棄に関する産廃 110 番への相談件数は、令和 3 年度が 244 件、令和 4 年度が 236 件、令和 5 年度が 260 件と、毎年ほぼ 250 件程度で推移しています。

次に、外国人居住者への粗大ごみ処分の周知についてです。粗大ごみを含むごみの出し方を 5 言語で解説した冊子を区役所、不動産業者、学校などで配布し、5 言語対応の動画も「さんだい Tube」で配信しています。さらに、学校での説明会も実施しています。今後も、仙台観光国際協会や経済団体などと協力し、周知活動を強化するほか、粗大ごみのインターネット受付に外国語対応を検討し、外国人居住者が安心して暮らしを営める環境づくりに努めてまいります。

（環境局長答弁）

家庭ごみについて

（決算審査特別委員会）

仙台市では、家庭ごみの目標排出量を 1 人 1 日当たり 430 グラム、家庭ごみに占める資源物の割合を 35.0% と定めています。しかし、家庭から出るごみのうちリサイクル可能な資源物の割合は 45.7% となっており、未分別のため全て焼却処分されています。

また、25 年ぶりに家庭ごみとプラごみ袋のユニバーサルデザインへのリニューアルを行いました。現在、家庭ごみ袋は大・中・小・特小の 4 種類、プラスチック回収袋は大・中・小の 3 種類があります。

さらに、国勢調査によると、ひとり暮らし世帯の割合は 45.1% で、全国平均の 38.0% や宮城県平均の 36.9% を上回っています。

質問内容

ひとり暮らし世帯がしつかり分別を行うことで、仙台市の家庭ごみの目標値である 1 人 1 日 430 グラムを達成でき、10 日間は家庭ごみ袋が満杯にならないことが期待されます。そこで、特小（10 リットル）より小さい 5 リットルのごみ袋の作成を提案します。このサイズは、他の政令指定都市で導入されています。また、レジ袋を辞退してもポリ袋を使う市民がいるため、購入した商品を入れる新たなデザインの新袋や、指定ごみ袋のパラ売りも提案しています。小さい袋を求める声は単身世帯から多く寄せられているため、祭りや大学でのニーズ調査を行い、市民の分別意識を高めることも重要です。指定袋のサイズ見直しに向けた調査の実施を提案します。

グループホームの整備について（一般質問）

仙台市では、グループホームの整備や新設を促進するため、助成を行っています。令和 5 年度における仙台市内のグループホーム数は 353 か所、現在 1,509 名が利用しています。また、精神障害者保健福祉手帳の所持者は 13,025 人にのばります。

質問内容

助成の実績について、仙台市ではこれまでホームページでの周知にとどまっていたが、今回の質問を契機に、窓口や事業者を対象とした説明会を実施しよう提案しました。現在、13,025 人の精神障害者保健福祉手帳所持者全員がグループホームへの入居を望んでいるわけではありませんが、仙台市として、必要な施設数の見込みについて検討を求めました。また、制度の運用に関する提案として、これまでの新設や 4 居室以上の増床のみを助成の対象としていましたが、物価高の現状では事業者にとって新設が難しいという声もありました。そのため、1 居室でも増床を対象とすることを提案しました。

仙台市の認識と今後の対応

共同生活住居整備促進事業補助金について、まず、直近 3 年間の実績は、令和 3 年度が 8 件（119 万 3 千円）、令和 4 年度が 15 件（685 万 6 千円）、令和 5 年度が 11 件（236 万 7 千円）です。周知については、これまで市のホームページで行っていましたが、今後は相談時や事業所の研修会でも案内し、周知を強化します。

また、グループホーム利用者数は令和 8 年度までに 1,915 人に増加見込みです。補助金は定員増加が対象であり、移転による定員減少は対象外です。ただし、重度障害者の受け入れを支援するため、今年度から既存施設のスプリングラ一設置も補助対象に加えました。今後ともニーズに応じて見直しを進めていきます。

（健康福祉局長答弁）



新規就農者の支援について

（決算審査特別委員会）

仙台市の農業従事者数が減少し、高齢化が進んでいます。また、新規就農者数が限られており、支援体制が十分でないと感じる声があり、相談会の内容や農業に必要なアドバイスが実践的ではないとの指摘もあります。

質問内容

相談を受けたが、その後の支援につながらなかった方がいるのはもったいないと思います。具体的などの段階で諦めたのかを追跡し、事後のフォローを強化する必要があります。

新規就農相談会では、完全予約制で 1 人あたり 1 時間の相談が行われ、農業振興課や農業委員会などが対応しました。しかし、出席者からの質問が多く、現状に不安を抱えている方が多いことがわかりました。事前に相談者の悩みを把握し、どのような話し合いになるかを連絡することが重要です。

作物についてのアドバイスも行われていますが、根拠を明確にし、温暖化を考慮したデータを活用して本市に運んだ作物を提案することが求められます。また、最新技術を積極的に取り入れ、農業従事者の相談に最大限応じる努力をすることも重要です。

仙台市の認識と今後の対応

仙台市では、新規就農者を支援するため、農業制度資金の利子補給や農業機械導入支援、農地集積の促進など、さまざまな施策を実施しております。決算年度には 18 件の就農相談があり、8 名が就農しました。今後も関係機関と連携し、農地取得や栽培技術、販路の支援を強化してまいります。

農業従事者は平成 22 年度の 9,552 名から令和 2 年度には 4,429 名へと減少しており、持続可能な農業経営のための施策が求められています。現在、新規就農者の離職は確認されておらず、引き続き経済的支援や技術研修を提供してまいります。また、就農相談の負担軽減のため、ホームページの情報充実や個別相談の拡充を図り、スマートフォンでの導入も支援しております。今後も農業の安定経営と新規就農者の定着を目指し、支援策を推進してまいります。

山下純の質問の様子はインターネットでも閲覧ができます。
右側の QR コードよりご覧いただけます。

